



平成22年10月13日(水)
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所
山梨県

記者発表資料

第7回 山梨県道路交通円滑化・安全委員会の 開催結果

甲府河川国道事務所と山梨県では、渋滞や交通事故の対策優先箇所の選定などについて、様々な分野の方々からご意見をお伺いし、今後の道路施策に反映させる事を目的に、「山梨県道路交通円滑化・安全委員会」を平成17年11月15日に設立しております。

平成22年9月30日に、第7回目となる委員会を開催し、渋滞対策や交通安全対策について、ご意見等を頂きましたのでお知らせいたします。

<委員からの主な意見>

- ・新山梨環状道路(南部区間)の開通により周辺道路の渋滞が減少し、目的地に速やかに移動出来るようになった。しかし、一般道で渋滞が悪化した場所もあるので対策をお願いしたい。【渋滞対策に関する意見】
- ・パブリックコメントで、天気や時間帯を入れた方が、対策を検討する上で役に立つのでは。【交通安全対策に関する意見】

また、第8回目の委員会を11月下旬に予定しており、交通安全対策について、新たな対策優先箇所を選定する予定です。

※配布資料につきましては、甲府河川国道事務所ホームページでご覧下さい。

○甲府河川国道事務所ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>)

→みちづくり事業→山梨県道路交通円滑化・安全委員会

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ

◇◇問合せ先◇◇

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

計画課長 千野 啓次 (ちの けいじ)

TEL 055-254-6571

山梨県 県土整備部 道路整備課

道路企画監 志村 泰生 (しむら やすお)

TEL 055-223-1691

第7回 山梨県道路交通円滑化・安全委員会

議事概要

1. 日時 平成22年9月30日(木) 10:00～11:30

2. 場所 KKR甲府 ニュー芙蓉 1階「アジストホール」

3. 出席者

○道路計画に関する学識分野

山梨大学大学院 准教授

佐々木 邦明(委員長)

○産業経済に関する分野

山梨経済同友会代表幹事

甲府商工会議所卸売商業部会副部会長

入倉 要

遠藤 一郎

○道路利用者

山梨県タクシー協会会長

(社)山梨県バス協会専務理事

(財)山梨県交通安全協会専務理事

(社)日本自動車連盟山梨支部事務所長

山梨県交通安全母の会連合会長

(社)山梨県トラック協会会長

小澤 照彦

笠井 矩善

天野 竹久

岡本 泰夫

岩間 美穂子

石原 行彦

○行政

山梨県県土整備部道路整備課長

山梨県県土整備部道路管理課長

山梨県警察本部交通部交通規制課長

国土交通省甲府河川国道事務所長

野中 均

丸山 正視(代理:清水 敬一郎)

青柳 幸仁(代理:窪田 弘一)

矢崎 剛吉

(敬称略)

4. 議 事

(1) 渋滞対策

- ・ H17選定箇所を進捗状況
- ・ 高速無料化社会実験(実験開始後及びお盆繁忙期の状況)

(2) 交通安全対策

- ・ H17選定箇所を進捗状況
- ・ 新たな対策優先箇所選定の実施方針(案)
- ・ パブリックコメントの実施方針(案)

<委員からの主な意見等>

【渋滞対策に関する意見】

- ・ 新山梨環状道路(南部区間)の開通により周辺道路の渋滞が減少し、目的地に速やかに移動出来るようになった。しかし、一般道で渋滞が悪化した場所もあるので対策をお願いしたい。
- ・ 高速無料化社会実験による経済効果、環境改善効果、周辺道路への影響についても取りまとめをお願いしたい。

【交通安全対策に関する意見】

- ・ 対策を行ったのに死傷事故率が増えている箇所の分析が必要。
(対策後の調査期間が短いため経過観察中)
- ・ パブリックコメントで、天気や時間帯を入れた方が、対策を検討する上で役に立つのでは。



委員会状況



委員会状況

＜委員会開催経緯＞

- 第1回 平成17年11月15日
 - ・対策優先候補箇所抽出の考え方について

- 第2回 平成17年12月19日
 - ・対策優先候補箇所（案）
 - ・パブリックコメント実施方針について

- 第3回 平成18年3月28日
 - ・パブリックコメント結果
 - ・渋滞対策優先箇所(39箇所)、事故対策優先箇所(47箇所)の選定

- 第4回 平成18年7月18日
 - ・対策方針、対策立案に向けての考え方について

- 第5回 平成18年12月26日
 - ・渋滞対策および事故対策の箇所別カルテについて
 - ・PDCAの考え方について

- 第6回 平成19年10月10日
 - ・H17選定箇所の進捗状況について

- 第7回 平成22年9月30日
 - ・H17選定箇所の進捗状況について
 - ・新たな交通安全対策優先箇所選定の実施方針※について

※交通安全対策について、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通安全上の課題箇所に対し、データや地域の声に基づき抽出し対策を行っていくこととしております。